

2月 みんなであそぼう！



幼稚園・保育園にまだ入園されていないお子さんと保護者の方に遊び場を提供しています。

(参加費は無料で、予約はいりません)

はづ子育て支援 ぴよぴよ 志氏神社内『さろんde志氏我野』 TEL 324-2286	10:00~11:30	5日 (水)	12日 (水)	19日 (水)	26日 (水)
みのり保育所 TEL 332-2392	9:30~14:30	4日・5日・6日・12日・13日・18日 19日・20日・25日・26日・27日 (火・水・木)			
羽津保育園 TEL 331-6987	9:30~11:30	6日 (木)	13日 (木)	20日 (木)	27日 (木)
羽津文化幼稚園 TEL 331-3615	10:00~11:30	5日 (水)		19日 (水)	
羽津幼稚園 TEL 331-4712	10:00~11:30	7日 (金)	21日(金) 13:00~14:00	28日 (金)	
3歳児対象	10:00~11:30		12日 (水)		

シルバー人材センター 定期入会説明会のお知らせ

2月12日(水)・3月11日(水) 13:30~ シルバー人材センター

2月26日(水)・3月25日(水) 13:30~ あさけプラザ2階 第1小ホール

対象：市内に在住する原則60歳以上の人で、健康で働く意欲のある人

持ち物：筆記用具と、当日入会される場合は、次の①~④をご持参下さい。

①印鑑 ②年会費3,600円 ③銀行か郵便局の通帳(本人名義のもの)

④運転免許証、保険証など本人確認ができるもの

【問い合わせ先】シルバー人材センター TEL 354-3670 FAX 351-4830

文化財を火災から守ろう

1月26日は、「第66回文化財防火デー」です。

昨年は4月15日にフランスのノートルダム大聖堂で、10月31日に沖縄県那覇市の首里城跡で火災が発生しました。文化財は、火災等によりいったん滅失毀損すると再び回復することができない、かけがえのない国民共有の財産です。

文化財を火災や震災などから守るためには、文化財の関係者、消防機関、地域の皆さんが一体となって、火災予防の環境作りや防災体制の整備に努めることが大切です。文化財の防火・防災へ関心を高め、みんなで文化財を守りましょう。

【問い合わせ先】消防本部 予防保安課 TEL 356-2010

令和2年度四日市市民大学一般クラスの 講座を企画運営する団体・グループの募集

四日市市民大学(一般クラス)は、市民の皆さんの多様な学習意欲に応え、学習の機会を提供するもので、市内に在住・在勤・在学の方々に受講していただいています。

その市民大学を企画し、運営していただく市民団体、グループを募集します。

委託内容・応募方法など、詳細については、市ホームページをご覧ください。下記にお問い合わせください。

【募集締切】2月7日(金)【必着】

【問い合わせ先】文化振興課 TEL 354-8239

Eメール bunkashinkou@city.yokkaichi.mie.jp

「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた講演会を開催します

2月8日(土) 14:00~16:00

四日市市総合会館 8階視聴覚室

基調講演 第1部 14:05~14:35

テーマ「第4次四日市地域福祉計画について」

講師 三好 禎之 氏(大分大学准教授・四日市市地域福祉計画検討委員会 委員長)

基調講演 第2部 14:35~15:05

テーマ「再犯防止施策の推進について」

講師 石井 智之 氏(津保護観察所企画調整課 課長)

パネルディスカッション 15:15~16:00

テーマ「地域での再犯防止の取り組みの推進について」

コーディネーター：三好 禎之 氏(大分大学准教授)

パネリスト：倉谷 浩一 氏・八鳥 幸治 氏・今井 成子 氏・藤澤 和実 氏

【問い合わせ先】健康福祉課 TEL 354-8109

【定員】200名
入場無料・申込み不要

◆通知カード、マイナンバーカード(個人番号カード)について



マイナンバーカードは、通知カードと一緒に送付された「個人番号カード交付申請書」で申請できます。また、パソコンやスマートフォンからでも申請できます。

※申請書を紛失した場合は、市役所1階の市民課、中部を除く各地区市民センター、近鉄四日市駅高架下の市民窓口サービスセンターのいずれかで申請書を取得できます。

◆住民票とマイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記できるようになりました

令和元年11月5日から住民票やマイナンバーカード、署名用電子証明書に、過去に称していた旧姓(旧氏)を併記することができるようになりました。旧姓(旧氏)を併記することで旧姓が各種証明に使えます。(旧姓は1人に1つだけ併記することができます)

希望される方は、旧姓が記載された戸籍謄本とマイナンバーカード、または通知カード及び運転免許証等の本人確認書類(マイナンバーカードをお持ちの方は不要)を持参のうえ、市民課、各地区市民センター(中部を除く)または市民窓口サービスセンターで手続きして下さい。

詳しくは、総務省HP(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/kyuuji.html)または、市民課までお問い合わせください。

◆コンビニ交付サービスについて

マイナンバーカードを使用して、全国のコンビニなどの店舗内に設置されているマルチコピー機(キオスク端末)を操作することにより、住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書が取得できるコンビニ交付サービスが平成31年2月1日から始まりました。便利なサービスですので、ぜひご利用ください。サービスの詳細は、四日市市のホームページをご確認ください。

※サービスを利用するにはマイナンバーカードが必要です。住基カード・通知カードでは利用できません。まだマイナンバーカードをお持ちでない方はこの機会にぜひ申請をお願いします。

◆マイナンバーカードマイキーID設定について

国によるマイナンバーカードを活用した消費活性化策(マイナポイント)が来年度に実施される予定です。マイナポイントの利用には、マイナンバーカードによるマイキーID設定が必要となります。詳しくは、ホームページ(<https://id.mykey.soumu.go.jp/mypage/MKCASO10/>)をご覧ください。

【問い合わせ先】市民課 TEL 354-8152 FAX 359-0282